

## ＝ 横浜国立大学基金へのご寄附に関する確定申告について ＝

### 国税庁の確定申告特集サイトを利用する場合の記入例

確定申告特集 URL:

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/tokushu/index.htm>

\*本確定申告記入例は、令和4年2月に作成しており、最新のものは国税庁のウェブサイトでご確認ください。

- ① 上記ウェブサイトより下記赤枠をクリックし、申告書作成を開始

令和3年分 **確定申告特集**

申告・納税：所得税等は令和4年3月15日まで、個人事業者の消費税等は令和4年3月31日まで  
※感染等により、期限までに申告が困難な方は延長することができます。

さらに便利に！ 確定申告書等作成コーナーなら  
自宅でいつでも申告♪

確定申告書等作成コーナーにアクセスしませう。  
画面の案内に沿って金額等を入力すると、確定申告書等が作成できます。

確定申告に関する情報を見る

確定申告情報 (Q&A・申告の手引きなどはこちらから)

ふるさと納税をされた方へ

医療費控除を受ける方へ

動画で見る確定申告

申告の流れはこちら

「税務相談チャットボット」  
ただいま公開中！  
ふたばに質問してみよう！

マイナポータルからデータ取得  
(自動入力・自動計算)

確定申告会場にお越しになる方へ

国税庁 トップページ | ご意見・ご要望 | 確定申告リンク集 | リンク設定 | サイトマップ

\*国税庁 確定申告書等作成コーナーを加工して作成

- ② 「作成コーナートップ」のページで「作成開始」
  - ③ 「税務署への提出方法」のページでご希望の提出方法を選択
  - ④ 令和3年分の申告書の作成を開始\*
- \*給与所得者等（確定申告の必要ない方）の還付申告は、本学に寄附をしたその年の翌年1月1日から5年間提出することができます。  
(例) 平成29年分については、令和4年12月31日まで申告可能

## 「確定申告書等作成コーナー」画面で「所得税」を選択

### 作成する申告書等の選択

[トップ画面](#) > [事前確認](#) > 申告書等の作成 > 申告書等の送信・印刷 > 終了

作成する申告書等と年分を選択してください。

#### 令和3年分の申告書等の作成

**所**

**所得税**

所得税の確定申告書を作成します（医療費控除、寄附金控除、住宅ローン控除など）。

青色 白色

**決 所**

**決算書・収支内訳書 (+所得税)**

事業所得や不動産所得がある方が、青色申告決算書や収支内訳書を作成します。

**消**

**消費税**

個人の事業者の方が、消費税の確定申告書を作成します。

**贈**

**贈与税**

財産の贈与を受けた方が、贈与税の申告書を作成します。

※ 事業所得や不動産所得がある方は、「決算書・収支内訳書 (+所得税)」を選択してください。  
決算書・収支内訳書の作成後、引き続き所得税の申告書を作成することができます。

#### 過去の年分の申告書等の作成

[トップ画面へ戻る](#)

**\* 国税庁 確定申告書等作成コーナーを加工して作成**

- ⑤ 申告される方の生年月日、申告内容に関する質問にお答えください。
- ⑥ 給与等の支払者から交付された源泉徴収票の入力、及び所得等入力を行う

### 給与所得の入力

#### 源泉徴収票の入力

#### 給与等の支払者から交付された源泉徴収票の入力

##### データで交付された源泉徴収票の入力

給与の支払者から交付された「xmlデータ」（拡張子が[.xml]のもの）を取り込んで自動計算しますか？

はい  いいえ

##### 書面で交付された源泉徴収票の入力

書面で交付された源泉徴収票に記載されている金額について、「入力する」ボタンをクリックして入力してください。

##### 入力内容の一覧

支払者の住所（居所）・所在地又は法人番号	支払金額	源泉徴収税額	源泉徴収税額の内書き	操作
支払者の氏名・名称				

**入力する**

**\* 国税庁 確定申告書等作成コーナーを加工して作成**

⑦ 「所得控除の入力」画面より「寄附金控除」を選択

国税庁 NATIONAL TAX AGENCY  
令和3年分 所得税及び復興特別所得税の確定申告書作成コーナー

よくある質問

トップ画面 事前準備 申告書等の作成 申告書等の送信・印刷 終了

入力方法選択 申告書の作成をはじめめる前に 取入金額・所得金額入力 所得控除入力 税額控除・その他の項目の入力 計算結果確認 住民税等入力 住所・氏名等入力

書面提出

### 所得控除の入力

所得から差し引かれる金額（所得控除）に関する項目の入力を行います。

ふるさと納税ワンストップ特例の適用に関する申請書を提出された方も、ふるさと納税の全ての金額を「寄附金控除」の入力画面で入力してください。

所得控除 (単位：円)

所得控除の種類 (各所得控除の概要はこちら)	入力・訂正 内容確認	入力 有無	入力内容から計算した控除額 (?をクリックすると表示金額の解説を確認できます。)
雑損控除	入力する		
医療費控除	入力する		
社会保険料控除			
小規模企業共済等掛金控除			
生命保険料控除			
地震保険料控除			
寄附金控除	入力する		
寡婦・ひとり親控除			

\* 国税庁 確定申告書等作成コーナーを加工して作成

⑧ 「寄附先等から交付された証明書等の入力」画面より、証明書の内容を入力する

国税庁 令和3年分 所得税 書面提出 確定申告書作成コーナー ご利用ガイド よくある質問 よくある質問を検索

### 寄附金控除、政党等寄附金等特別控除の入力

#### 証明書等の入力

#### 寄附先等から交付された証明書等の入力

書面で交付された証明書等の入力

書面で交付された証明書等について、「入力する」ボタンをクリックして入力してください。(最大150件)  
※同一内容の重複入力(特に自動入力されたデータとの重複)にご注意ください。

入力内容の一覧

寄附年月日	寄附金の種類 寄附金の種類(詳細)	支出した寄附金の金額	寄附先の所在地 寄附先の名称	操作
				入力する

データで交付された証明書等の入力

寄附先等から交付された「xmlデータ」(拡張子が.xmlのもの)を取り込んで自動計算しますか?

はい いいえ

前に戻る 次へ進む

\* 国税庁 確定申告書等作成コーナーを加工して作成

⑨ 寄付金控除、政党等寄附金等特別控除の入力

### 寄附金控除、政党等寄附金等特別控除の入力

寄附金の証明書を1件ずつ入力してください。

[入力件数が多い場合の入力方法はこちら](#)

寄附年月日

令和  年  月

**税額控除：税額控除に係る証明書をお持ちの場合選択可**

寄附金の種類

[寄附金の受領証明書の入力例、種類の選択についてはこちら](#)

- 国に対する寄附金
- 都道府県、市区町村に対する寄附金（ふるさと納税など）
- 日本赤十字支部に対する寄附金
- 共同募金会に対する寄附金
- 政党及び政治資金団体に対する寄附金
- 認定NPO法人等に対する寄附金
- 公益社団法人又は公益財団法人等に対する寄附金**
- 上記以外の寄附金控除に該当する寄附金

修学支援基金、研究等支援基金へご寄附頂いた方はこちらを選択ください。  
（領収書の他、「税額控除に係る証明書」が別添で届いている場合選択可能）

修学支援基金、研究等支援基金以外へご寄附頂いた方はこちらを選択ください。（領収書にの他、「税額控除に係る証明書」が別添で届いていない場合）

寄附先の名称（全角28文字以内）

**所得控除：税額控除に係る証明書をお持ちでない場合**

キャンセル

別の寄附先を入力する

同じ寄附先をもう1件入力する

入力内容の確認

\* 国税庁 確定申告書等作成コーナーを加工して作成

\* 上記を選ぶ際のご参考

<https://www.keisan.nta.go.jp/r1yokuaru/occat1/cid118.html>

⑫ 引き続き、住所地の都道府県（もしくは市区町村）が条例により指定した寄附かについて選択、ご寄附額、寄附先等のご入力

寄附年月日  
令和 3 年 8 月 1 日

寄附金の種類  
 [寄附金の受領証明書の入力例、種類の選択についてはこちら](#)  
公益社団法人又は公益財団法人等に対する寄附金

「公益社団法人又は公益財団法人等に対する寄附金」は、主務官庁等より発行された「税額控除に係る証明書」をお持ちの方が選択可能です。お持ちでない方は、「上記以外の寄附金控除に該当する寄附金」を選択してください。

該当するものを選択してください。

- 住所地の都道府県及び市区町村の両方が条例により指定した寄附金
- 住所地の都道府県のみが条例により指定した寄附金
- 住所地の市区町村のみが条例により指定した寄附金
- 住所地の都道府県及び市区町村の両方で条例により指定されていない寄附金、又は不明な場合

※ 条例で指定されているか分からない場合は、お住まいの都道府県・市区町村のホームページでご確認ください。ホームページで確認しても分からない場合は、各都道府県・市区町村にお問い合わせください。

【参考】  
 [ホームページの検索例はこちら](#)

お出しなさい寄附金の金額  
120,000 円

複数回ご寄附頂いた方は、寄附種類が同じものについてはまとめてご寄附額入力も可能です。詳細は本説明最後をご確認ください。

寄附先の所在地（全角28文字以内）  
横浜市保土ヶ谷区常盤台79-1

寄附先の名称（全角28文字以内）  
国立大学法人 横浜国立大学

キャンセル 別の寄附先を入力

\*国税庁 確定申告書等作成コーナーを加工して作成

本学を寄附金税額控除(県民税・市区町村民税)の対象としているのは、

- ・都道府県 → 神奈川県
- ・市区町村 → 横浜市、相模原市、平塚市、鎌倉市、藤沢市、小田原市、茅ヶ崎市、逗子市、三浦市、厚木市、海老名市 他

(上記以外の都道府県・市区町村につきましては、または最新の状況につきましては、お住まいの行政機関にお問い合わせください。)

- ⑬ 「公益社団法人又は公益財団法人等に対する寄附金」、「上記以外の寄付金控除に該当する寄附金」を入力した結果について確認

#### 証明書等の入力

#### 寄附先等から交付された証明書等の入力

##### 書面で交付された証明書等の入力

書面で交付された証明書等について、「入力する」ボタンをクリックして入力してください。（最大150件）  
※同一内容の重複入力（特に自動入力されたデータとの重複）にご注意ください。

##### 入力内容の一覧

	寄附年月日	寄附金の種類 寄附金の種類（詳細）	支出した寄附金の金額	寄附先の所在地 寄附先の名称	操作
1	令和3年8月1日	公益社団法人又は公益財団法人等に対する寄附金 住所地の都道府県及び市区町村の両方が条例により指定した寄附金	120,000 円	横浜市保土ヶ谷区常盤台79-1 国立大学法人 横浜国立大学	訂正 削除
2	令和3年8月1日	寄附金控除に該当する寄附金（その他） 住所地の都道府県及び市区町村の両方が条例により指定した寄附金	120,000 円	横浜市保土ヶ谷区常盤台79-1 国立大学法人 横浜国立大学	訂正 削除

別の寄附金を入力する

##### データで交付された証明書等の入力

寄附先等から交付された「xmlデータ」（拡張子が[.xml]のもの）を取り込んで自動計算しますか？

はい

いいえ

\*国税庁 確定申告書等作成コーナーを加工して作成

- ⑭ 入力結果（ポップアップ）

#### 計算結果確認（寄附金控除、政党等寄附金等特別控除）

**i** 入力された金額を基に計算した控除額は以下の通りです。  
所得税額（国税）が最も少なくなるように自動で判定しています。  
(TA-M761001)

所得控除 【118,000】円

税額控除 【48,000】円

自動計算

OK

\*国税庁 確定申告書等作成コーナーを加工して作成

⑰ 所得控除額の反映

所得控除の入力

所得から差し引かれる金額（所得控除）に関する項目の入力を行います。

- ・ ふるさと納税ワンストップ特例の適用に関する申請書を提出された方も、ふるさと納税の全ての金額を「寄附金控除」の入力画面で入力してください。

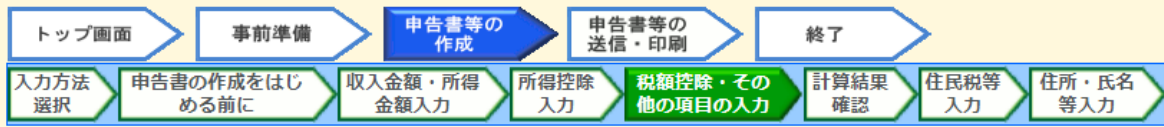
所得控除

(単位：円)

所得控除の種類 (各所得控除の概要はこちら)	入力・訂正 内容確認	入力 有無	入力内容から計算した控除額 (?をクリックすると表示金額の解説を確認できます。)
雑損控除 ?	入力する		?
医療費控除 ?	入力する		?
社会保険料控除			
小規模企業共済等掛金控除			
生命保険料控除			
地震保険料控除			
寄附金控除 ?	訂正・内容確認	✓	118,000 税額控除の適用有 ?
寡婦・ひとり親控除			
勤労学生控除			
障害者控除			
配偶者控除			
配偶者特別控除			
扶養控除			
基礎控除 ?			
合計			898,000

\* 国税庁 確定申告書等作成コーナーを加工して作成

⑱ 税額控除・その他の項目の入力についての反映



書面提出

税額控除・その他の項目の入力

税額控除

(単位：円)

税額控除の種類	入力・訂正内容確認	入力有無	入力内容から計算した控除額 (? から表示金額の説明を確認できます。)
配当控除			
投資税額等控除			
(特定増改築等) 住宅借入金等特別控除 ?	入力する		
政党等寄附金等特別控除 ?	訂正・内容確認	✔	48,000 寄附金控除の適用有
住宅耐震改修特別控除 ?			
住宅特定改修特別税額控除 ?	入力する		
認定住宅新築等特別税額控除 ?			
災害減免額 ?	入力する		
外国税額控除等			

\*国税庁 確定申告書等作成コーナーを加工して作成



## ⑱ 計算結果確認

トップ画面

事前準備

申告書等の作成

申告書等の送信・印刷

終了

入力方法選択

申告書の作成をはじめめる前に

収入金額・所得金額入力

所得控除入力

税額控除・その他の項目の入力

計算結果確認

住民税等入力

住所・氏名等入力

書面提出

**計算結果確認**

還付される金額は、  円 です。

- ・ これまでに入力された内容から申告書様式で計算結果を表示しています。ご確認ください。
- ・ 退職所得のある方は、既に源泉徴収されている場合であっても入力する必要があります。
- ・ 未入力の場合は、「収入金額・所得金額を修正する」ボタンをクリックして入力してください。
- ・ 次に進むには、画面下の「次へ」ボタンをクリックしてください。

\* 国税庁 確定申告書等作成コーナーを加工して作成

- ⑳ 還付金額の確認をし、受取方法、住所、氏名等の入力をし、③で選択した方法にて必要書類の提出を行ってください。(e-Tax を利用しての提出の場合、領収書の添付は省略可能です。ただし、5年間お手元に保存しておく必要があります) 詳細はこちらをご覧ください。

<https://www.e-tax.nta.go.jp/toiawase/qa/kakutei/tempu01.htm>

\* 毎月ご寄附頂いた方、複数回ご寄附頂いた方は、寄附種類が同じものについてはまとめてのご寄附額入力も可能です。詳しくは下記をご覧ください。

<https://www.keisan.nta.go.jp/r3yokuaru/occat2/occat22/cid101.html>

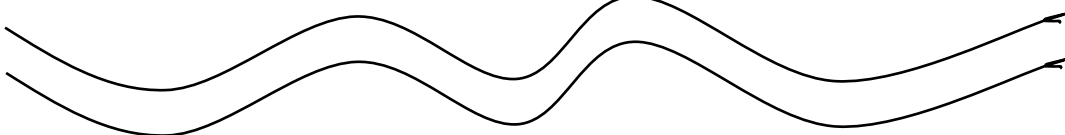
\* 令和3年分確定申告詳細手引き (国税庁 Web サイトより)

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/tokushu/pdf/r3sakukonatebiki.pdf>

\*本記入用参考源泉徴収票

令和 3 年分 給与所得の源泉徴収票

支払 を受け る者	住所又は 居所	神奈川県横浜市保土ヶ谷区常盤台〇〇									
		[受給者番号]									
		[個人番号]									
[役職名] 卒業生・基金室											
氏名											
[フリガナ] コウコウ タロウ											
[姓] 横岡 太郎											
種別	支払金額	給与所得控除後の金額				所得控除の額の合計額	源泉徴収税額				
給与・賞与	6,000,000	4,360,000				780,000	294,500				
(源泉) 控除対象配偶者の有 無等	配偶者(特別) 控除の額	控除対象扶養親族の数 (配偶者を除く。)						16歳未満 扶養親族 の数	障害者の数 (本人を除く。)		非居住者 である親 族の数
		老人	特定	老人	その他	その他	特別		その他		
有	有										
社会保険料等の金額		生命保険料の控除額		地震保険料の控除額		住宅借入金等特別控除の額					
300,000											
(摘要)											



(税 務 署 提 出 用)	取	[フリガナ] _____ 区 _____												
	4	氏名 _____												
	個人番号 _____													
	未 成 年 者	外 国 人	死 亡 退 職	災 害 者	乙 種	本人が障害者 特 別	寡 婦	ひとり 親	勤 労 学 生	中途就・退職		受給者生年月日		
										別離 退職	年 月 日	元号	年 月 日	
	個人番号又は 法人番号 _____										(右款で記載してください。)			
	住所(居所)又は 所在地										神奈川県横浜市保土ヶ谷区△△〇〇			
	支店又は場所										〇〇株式会社		(電話) 045-〇〇〇-〇〇〇〇	
	署名													